

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回 石狩市福祉有償運送運営協議会	
開催日時	令和5年7月14日（金） 開会：13時30分 閉会：13時40分	
開催場所	石狩市役所 2階 201会議室	
出席者	委員	宮野 透、上窪 健一、阪井 敬、安保 隆之、田畑 博、竹内 努、野田 宏、経亀 真利（8名）
	事務局	福祉総務課長 佐々木 宏嘉、福祉総務課主査 宮原 和智
	申請者	・特定非営利活動法人 はぐくみ会
傍聴者数	0名	
会議次第	1. 開 会 2. 議 題 対価の変更について ・特定非営利活動法人 はぐくみ会 3. その他 4. 閉 会	
審議経過	別紙のとおり	

確定年月日	会議録署名
令和5年8月10日	宮 野 透

令和5年度 第2回石狩市福祉有償運送運営協議会

令和5年7月14日（金） 13：30 / 市役所201会議室

1. 開会

○事務局

定刻となりましたので、これより令和5年度第2回石狩市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

事前に佐藤雅治委員、佐藤則幸委員から欠席のご連絡を受けております。

委員の過半数の出席がございますので、福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条第5項の規定によりまして、本協議会が成立していることを報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

事前配布資料として、会議次第、会議資料を送付しておりましたが、不足又はお忘れの方おりましたら事務局までお申し付けください。

それでは、これからの進行を宮野会長にお願いします。

2. 議題（特定非営利活動法人はぐくみ会）

○宮野会長

皆様、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは本日の議題に入りたいと存じます。

本日の議題は、「特定非営利活動法人 はぐくみ会」が行う福祉有償運送事業の「対価の変更について」です。よろしくご審議いただきたいと存じます。

ご審議の前に、委員の皆様一言お願い申し上げます。

本協議会は公開となっておりますが、審議内容に個人情報等が含まれる場合もございます。今回は含まれていないかもしれませんが、個人情報等につきましては、取扱いに十分ご留意いただき、秘密厳守の程、よろしくお願い申し上げます。

それでは議事を進めて参ります。

まずは、「特定非営利活動法人 はぐくみ会」様から、ご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願い致します。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

よろしくお願い致します。

まず先日こちらで理事会がありまして、交通費についてガソリンの高騰でありますとか、そういった事情があるので料金を見直させていただきたいというお話がありました。

その内容につきましては、資料に新旧対照表を載せてございます。

基本的な金額に関しては、以前の運営協議会では直線換算で1キロ50円という形で話をさせていただいたのですが、その50円という部分は基本的には変わりません。ただ、変わるのが、直線距離ではなく実走行距離に変更になるというところになります。あともう1点が、こちら石狩市の方から不満が出るのではないかと自分は考えているのですが、サービスの内容を見まして、札幌市外を走行する場合には、それまでの走行距離も含めて1キロ100円で算定するという内容に変更となっております。

次のページに運送の対価として受領する金額の改定について、こちらも新旧と合わせて掲示しているのですが、その新のほうは令和5年6月16日現在となっております。

そちらの算定例の一番下の列ですね、5キロであった時に、その上の列ですと250円となっているのですが、札幌市外に出た場合でありますと500円に変更となっております。

そのような形で福祉有償運送料金を改定いただきたくお願い申し上げます。よろしく願い致します。

○宮野会長

ただいま、はぐくみ会様から対価の変更に係るご説明がございました。

この件に関してご意見等ございましたらお願い致します。

○田畑委員

今回運送の対価として、1キロ当たり50円から100円という変更でございますが、タクシー料金の二分の一以内という条件があり、石狩市のタクシー料金も、走行距離によって違ってくるんですけども、初乗で1,280メートルまで670円、200メートルごとに80円ということで、仮に10キロ走行した場合に1キロあたりが356円になります。その二分の一ということになりますと178円ですので、今回申請のあった件は10キロ走行で56%に換算されますのでガソリン高騰の折ですね、100円というのは妥当な金額ではないかと思えます。

○宮野会長

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問などございましたでしょうか。

○経亀委員

いわゆるトリップメーターという事になると直線距離とだと相当距離が違うと思うんですね。直線距離で2キロのところ、道なりに行くと3,4キロのところだと思うので、そういった意味で、なんで金額が上がったと言われる可能性があるかと思いますが、その点につきましてはご説明して頂いたうえで実施していただければと思います。

先ほど申請者様の方と話しましたが、札幌市さんの協議がまだ整っていないものですから、実施になるのにもう少し時間がかかると思うのですが、そういう流れの方向であるということ周

知の方よろしく申し上げます。

以上です。

○宮野会長

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問などございませんでしょうか。

無ければ、今回の「対価の変更」について承認するという事で、よろしいでしょうか。

(委員一同：異議なし)

異議なしという事で、そのように決定いたします。

対価の変更は、運営協議会の合意を得た上で、事業者から協議会へ報告し、それを受けて協議会から運輸局へ報告する事項となっております。

事業者および事務局は、この後の事務手続を速やかに行っていただくようお願いします。

3. その他

○宮野会長

続きまして、会議次第の「3 その他」につきまして、事務局から何かあればお願いします。

○事務局

次回の開催について申し上げますが、次回更新申請を控えているのは「特定非営利活動法人ツリーフィールド」様でございます。

登録有効期限が令和5年10月31日となっておりますことから、協議会の開催につきましては、9月くらいにご案内させていただくという形になろうかと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

4. 閉会

○宮野会長

他に特に無ければ、以上で本日の運営協議会を閉会致します。

皆様、どうもありがとうございました。